

データセンター要件

データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切である内容であること。

- (1) 総合行政ネットワーク ASP ファシリティサービス提供者として認定されていること。
- (2) 各種認証・認定について、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) JIS Q 27001 又は ISO/IEC 27001 に基づく認証を取得していること。
 - (イ) 災害対策基本法指定公共機関に認定されていること。
 - (ウ) 国内法の適用を受けること(日本国内にあること)。
- (3) 立地条件について、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) 地震、風水災害及び落雷等の自然災害による被害の少ない場所に設置されていること。
 - (イ) 原子力発電所から 30km 圏内に設置されていないこと。
 - (ウ) 上空に航空路がないこと。
 - (エ) 半径 100 メートル以内に、消防法に定める指定数量以上の危険物製造施設または危険物貯蔵施設が設置されていないこと。
 - (オ) 電磁界の被害を受けない場所に設置されていること。
 - (カ) 障害発生時に、保守拠点から 90 分以内に到着可能であること。
 - (キ) 活断層上に設置されていないこと。
 - (ク) 隣接建物から延焼防止のために十分な距離が保たれていること。
- (4) 建物について、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) 震度 7(400gal)の地震に耐える基礎耐震もしくは基礎免震構造であること。
 - (イ) JIS 規格に準拠した避雷設備を備えていること。
 - (ウ) 機器に対し外部からの電磁波の影響を受けにくい環境であること。
 - (エ) 建築基準法に規定する耐火建築物であること。
 - (オ) 出水被害から建物および情報システムを保護する構造であること。
- (5) セキュリティについて、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) サーバ室は無窓化されていること。
 - (イ) 入退室者を識別・記録できるセキュリティ設備等により、許可されたもののみ入退室が可能なこと。さらにサーバ室への入室はバイオメトリクス認証システムにより行われること。
 - (ウ) 入退室者が各種記録媒体を不正に所持し、持ち出し・持ち込みすることができない体制であること。
 - (エ) サーバラックには、不正アクセスや不正操作防止のため鍵付きラックを使用していること。
 - (オ) 施設内の電源設備・空調設備・セキュリティ設備等は、常時故障監視がされている

とともに巡回監視がされていること。

(カ) サーバ室は、複数の監視カメラにて監視可能であること。

(キ) 入退出について、設備の運用に従事する人員とそれ以外の人員の入退出管理が明確に区分できる入退出管理の設備等を有していること。また、入退出に関する手順書を有していること。

(6) 電気設備について、以下の仕様を満たすこと。

(ア) 電力会社から複数回線で受電していること。

(イ) 電源設備が冗長化されていること。

(ウ) 48 時間以上継続運転が可能な自家発電装置を備えていること。

(エ) 停電時に自家発電装置が稼働するまでの間、十分な電力供給が可能な無停電電源装置を備えていること。

(7) 空調設備について、以下の仕様を満たすこと。

(ア) 収容機器に対して十分な空調能力を有し、温度湿度を一定に保つことができること。

(イ) 空調設備は 24 時間 365 日連続稼働可能であること。

(ウ) 空調設備は冗長化されていること。

(エ) 空調設備及び配水管周りに漏水検知システムを設置していること。

(8) 各設備を常時集中管理及び制御する仕組みを有すること。

(9) ネットワーク回線について、建物への外部接続回線の引き込みルートが異なるルートで冗長化されていること。